

すじかい

第46回定時社員総会、新役員・新支部長紹介

連載 楽しみ町歩き 京の町並み 第8回「商店の「顔」」



菊水鉦

撮影者 洛西支部 田中 義人

今回のすじかい表紙の写真は、京都の三大祭りの祇園祭です。あの大きな何十もある鉾を、釘一本も使わずに荒縄だけで、心臓部の屋台を組立てられ、それが都大路を巨体を揺らせて巡行するさまは、誰もが感動する場面です。皆さんも、毎年祇園祭りのお囃子や巡行を見て楽しんでいたと思います。しかしながら去年も今年も巡行等が中止となり、大変残念がって居られることと思います。そこで少しでも、その醍醐味を味わって貰おうと思い今回のすじかいの表紙に掲載しました。来年こそは巡行等が出来ることを願っています。そして、後祭りに参加を予定している鷹山の巡行も楽しみです。



CONTENTS

- 【巻頭コラム】 「新・ふだんあまり意識しないこと…季節はめぐる…」
～災害と暮らし～ 名和 啓雅 …………… 03
- 【行事報告】 第46回 定時社員総会 …………… 04
- 【役員紹介】 就任のご挨拶・紹介 …………… 05
- 【支部長紹介】 就任のご挨拶・紹介 …………… 08
- 【連載】 「楽しき町歩き 京の町並み」第8回
商店の「顔」 辻 伸子…………… 10
- 【支部だより】 洛中支部だより 名和 啓雅 …………… 12
洛南支部だより 伏木 道雄 …………… 12
城南支部だより 金森 清正 …………… 13
- 【法改正】 改正建築物省エネ法への対応について …………… 14
- 【賛助会員だより】 株式会社セキノ興産 …………… 18
株式会社日東製陶所 …………… 19
- 【健康だより】 熱中症の予防について …………… 20
- 【コラム】 ついに来たウッドショック! 野間 洋平…… 22
- 【連載企画】 四コマまんが・えだまめ …………… 23
- 【あとがき】 スケッチ・編集後記 …………… 24

会員数 (6月1日現在)

支部	洛北	洛中	洛東	洛南	洛西	桃山	城南	山城	乙訓	南丹	北部	丹後	合計
事務所数	53	61	33	41	42	40	19	15	25	16	20	4	369

「新・ふだんあまり意識しないこと…季節はめぐる…」

～災害と暮らし～

洛中支部 名和 啓雅

早いもので今年も夏がめぐってきました。昨年のいまごろは初めての緊急事態宣言なるものが発せられてから、ひとまず落ち着きを見た頃でした。検査数が少ないとはいえ、東京の新規感染者が8人や15人という日があったくらいで、今では信じられないほどに一応は抑え込めていました。各地で大雨があり、熊本では球磨川の氾濫で大きな被害が報じられたのがもう一年前です。

我が国は世界でも有数の自然災害の多い国ですが、一向にこれを改善することができないまま毎年人命と莫大な個人・社会資産の喪失を繰り返しています。

大雨の一方で、水不足の地域があり、それならばいっそ、パイプラインを敷設して、増水した河川から不足する地域に圧送するという“夢”のようなことができないかと思っけてしまいます。大土木工事で常時利益が出るものはありませんが、長い目で見れば利益をもたらせるのではないかと勝手に思っています。

私たちは多くの災難と隣り合わせに暮らしていかざるを得ないのですが、日本列島が厳しい自然の代償にもたらしてくれる気候風土は、肥沃な土壌とゆたかな食材を恵んでもくれます。暑さ寒さが厳しく感じる生活は、時には、季節の移り変わりを肌で感じることのできる面もありました。一寸昔の日本の住宅の造りは寒さに対しては劣悪ともいえ、化石燃料を使わない冬の暮らしは我慢を伴いました。私が子供の頃の昭和30年代、一般家庭で暖をとるのはもっぱら炭でした。それでも徐々に電化製品（洗濯機や冷蔵庫、電気こたつ）が出だして嬉しかったのを覚えています。余談ですが氷式冷蔵庫は、売りに来る大きな氷を上扉の室に入れ、その冷熱で下扉の室で食材などを保存していたのです。

前号でこの列島に暮らす日本人は繰り返してやってくる災害にどのように付き合ってきたのかを、和辻哲郎の言を借り、日本人は災禍を忘れやすく何事によらず、とかく水に流しがちな国民性である、と1935年に風土と国民

性の関係を「風土」で著していることを書きました。ある意味で一種のあきらめを踏まえ、自然への付き合いかたを身につけて暮らしてきたのだと思います。

そんななかで長年暮らし続けてきた生活の仕方が変化させられると感じる昨今です。

省エネルギーの観点とはとても重要ですが、木造住宅での構造躯体を断熱と補強金物でがんじがらめにして、開けない前提をしているとしか思えない窓で、機械的な温度管理をする住宅の政策には危機感さえ感じます。通風や日射遮蔽、樹木を積極的に取り入れることを奨励していると言いながら、人工的に保たれた内部環境の家が省エネ住宅の先端とは何か変です。これまでの慣れ親しんだ家並が変わり、家の姿が日本の住宅の意匠を変えてしまう風景が増えてきました。時代と共に家のつくりや家並が徐々に変わっていくことは避けられないことですが、これらのつくりの修繕はどうするのでしょうか？ いたんだ部材を取り替え修繕して長持ちさせ、住み続けるということがやはり大切だと思うのです。

建築の分野に限らず今回のコロナ禍は、これまでの生活の便利さを追求するあまり、私達が失ったものをもう一度見直してみる良い機会だとも思えます。SDGsを持続可能な開発といいますが、やはりなんの我慢もせずに、湯水のごとく資源を浪費した暮らし方を見直さないと私たちに未来はないのではないかと思います。世界人口が当時35億人程度で、この先の人口増を50億人ほど前提にしていた1970年代から、わずか50年で7～80億に達してしまうなか、各国がこれまで欧米先進国がやって来たことと同じことをするなら、地球がもう一つか二つ必要になるとの説が、あながち大げさな話ではないようです…。

第46回 定時社員総会

定時社員総会にも20数年出席させて頂いてます。

過去には副議長も一度やらして貰った経緯もあります。前回の会場は紫明会館で行ない、ホテルとは異なる芝居小屋の様な手作り感があり会員が自分達の総会と言う趣きがありました。

ホテルで行なわれる総会は役員と会員の一騎打ちの様な雰囲気が感じられます。株式会社の総会は取締役と株主の利害関係が存在しますが協会の総会は株式会社と同じく、一年の総決算の会ではありますが、協会員が一同に会して次年度のよりよい協会運営を各会員が自由に言える場でもあります。又、会員は協会運営に関して他人まかせでなく積極的に参加しなくてはならないと思います。なぜなら



協会がある目的(社会の健全な進歩と発展)を守る為には、会員が協会を存続させる為に頑張らなくてはならないからです。総会の質問の中で協会の財務の意見もありました。協会の健全な運営は会員の会費でまかなわれるのが最善と思われますが、京都府の建築士事務所の17%のみの会員では到底無理があります。協会は自分達の職業を守る団体であり、協会という組織がなければ国・府・市に意見・要望も通らないのです。

協会を維持していく上でいかに会員の数が重要か考えなくてはなりません。協会を破綻させない為にも、各会員が新会員の加入のために努力して協会運営を手助けし、財務の軽減を行い、会員の中から自分も協会の運営に参加したいといわれる会員が出てくるのを楽しみにしたいと思います。総会の話との事でしたが、総会で協会の資産減少の意見がありましたので少し横にそれましたが一筆させて頂きました。協会は自分たちの職業を守る為に作られた組合から発展した協会と聞いています。自分達の建築士事務所を守る為に協会に入っているのではなく、自分が協会を作っている一員である自覚を持つことが大事と思った定時社員総会でした。第47回定時社員総会にも又、出席できる様楽しみにしています。

(総務・財務委員 吉田 博和)



就任のご挨拶



会長 上野 浩也 一級建築士事務所 株式会社上野建築事務所

この度、理事の皆様のご推挙により会長に再任されました上野でございます。
14年前に48歳で初めて会長に就任して以来、私自身も62歳になってしまいました。
14年前の会長就任当初に「改革と継承」というテーマでスタートさせていただきました。
時代とともに変わっていくものがありますが、守り続けなければならないものもあります。
当協会も長い歴史の中で動脈硬化を起こしている部分があるのも事実です。
公益団体とは法定団体とは何なのかという原点に立ち返り、何を改革し、何を継承していくかを十分に議論していかなければならないと思っています。

その中で私が思うことは、協会は会員個人の利益を追及する道は決して進まないということです。
近年、協会の業務が増加しています。昨年度もコロナ禍ではありましたが、多くの事業が実施されました。
新しい事業が増加することは当協会が認識されたということですが、反面その対応には苦慮しているのが現状です。

また、事業の増加に比例して、事業収入が多くなればよいのですが、赤字決算にならないか毎年心配しているのが現状です。

総会でも、会員の皆様から協会の財務に対しての質問があります。
場当たりの対応では閉塞感も漂います。抜本的な対応をしていかなければ当協会の未来はありません。
会員の皆様の知恵を集約して安定的な協会運営を検討していかなければならないと思います。
そして、協会が会員の皆様に対して何ができるかだけでなく、会員の皆様が協会に対して何ができるかを考えていただくことが、協会の維持に必要なキーワードになると思います。

近年会員皆様の努力で多くの新入会員が入会していただき、会員数も370名を超える協会になりました。
経験のある人材と新しい人材が融合して、チームワークで新しい事業展開が出来ればと思っておりますので、会員皆様のご意見とご協力をお願いします。

今年もコロナ禍の一年となると思いますが、厳しい条件下でも常に自己研鑽に励み、クオリティを高めていく努力が必要であると思えます。

今一度、己の利益を求めず、皆様で多めに議論し、府民に軸足をのいた活動を促進し、建築設計業界発展のために「会員ひとりひとりが主人公」というテーマで協会の運営を進めていく所存です。

最後になりましたが、昨年来のコロナ禍で多くの会員の方々の業務や生活に少なからず影響があったと思えますが、会員の皆様の更なるご指導、ご協力をお願いし、皆様方のご健勝と事業の益々のご発展とご家族のご健康を心よりお祈り申し上げます。



名誉会長 常任理事 高橋 宏 株式会社伊藤・梅原一級建築設計事務所

今年度、名誉会長・常任理事の拝命を受けました北部支部選出理事の高橋宏です。コロナ禍でありませんが出来る限り上野会長のもと（一社）京都府建築士事務所協会の発展と後継者（若者）育成、並びに社会に貢献できますように微力ながらサポートさせて戴き、事務所協会の発展に尽力し頑張らせて戴きたく思っております。役員・会員の皆様方の絶大なるご協力とご支援を賜りますように宜しく申し上げます。就任の挨拶に代えさせて戴きます。



相談役 常任理事 八木 裕有 八木一級建築士事務所

この度、相談役・常任理事の職を拝命いたしました、南丹支部選出の理事八木裕有です。理事になり専務理事を5年努めた後、副会長の職を5年と大役務めて参りました。2年間の相談役・常任理事を努めて参りましたが、更に引き続き務める事となりました。未熟者で力不足ではありますが、今後も上野会長を支え、会員の皆様の御協力を得て（一社）京都府建築士事務所協会の為に精一杯務めて参りますので、宜しく願いいたします。

役員紹介



副会長

内田 康博

一級建築士事務所 内田康博建築研究所

令和3年度の総会にて、理事及び副会長に再任されることとなりました。世の中が大きく変動するなか、当協会もこれまでとは異なる対応が求められています。そのなかで、微力ながら、お役に立てればと思いますので、よろしくお願い申し上げます。



副会長

廣瀬 文孝

一級建築士事務所 ライン設計室

このたび、前期に引き続き副会長の職を拝命しました洛南支部の廣瀬文孝です。

平成11年4月に初めて理事に就任させていただき、途中退任の時期はありますが気が付けば14年目に突入いたしました。

協会の事業収入には波があり、運営の安定化については大きな課題がありますが、更なる組織体制の充実を図り、会員の皆様に少しでも役に立つ活動に努めさせていただきたいと思っております。

今後とも、京都府建築士事務所協会の会員の皆様のご支援ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。



副会長

小林 範子

一級建築士 小林建築事務所

この度ご推薦を頂き、引き続き副会長という大役を仰せつかりました洛北支部の小林範子と申します。3期目となり身の引き締まる思いですが、まだまだ未熟で勉強させて頂いております。日事連では青年部会連絡会議の一員として参加させて頂いており、他会の委員との意見交換はWeb等で行っております。

昨今はコロナ禍で、なかなか集まる機会は少ないですが、お役に立てるように微力ながら精一杯務めさせて頂きたいと存じます。皆さまのご指導、ご鞭撻を賜ります様よろしくお願い申し上げます。



副会長

木村 智

株式会社木工舎 一級建築士事務所

今年度も引き続き副会長の職を拝命いたしました南丹支部の木村智です。上野会長のリーダーシップのもと、協会運営の一助となるよう微力ながら精一杯頑張っていく所存でございます。会員の皆様には引き続きご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

担当は広報・渉外部会です。広報委員会とキャンペーン委員会に携わせていただきます。

委員会の皆様には、楽しい委員会活動になりますようよろしくお願い申し上げます。



専務理事

由村 知行

一級建築士 由村建築設計

この度の定時総会において会長より引き続き専務理事の職を拝命いたしました洛西支部の由村知行です。

早いもので理事に選任されてから今期で5期目となります。今期も協会の為に少しでも力になれたらと思っておりますが未だに他の役員の方々や事務局の方々に助けてもらってなんとかやっていると実感があるのも事実です。引き続き役不足ではございますが会員の皆様にメリットのある運営が出来たらと思っております。

昨年からのコロナ禍で協会での行事も極端に減り、また総会やその他の懇親会が中止になる異常な事態で会員の皆様との交流が中々出来ない状況ではございますが、今後とも御協力の程、宜しくお願い申し上げます。



常任理事

金森 清正

金森一級建築設計事務所

城南支部の金森清正です。当支部に於いても、若い会員の入会がなく今期も継続して理事をさせていただくことになり常任理事を仰せつかりました。

微力ですが本会と支部の間において、老体にむち打ち、お役に立てることがあれば、と思っています。宜しくお願い申し上げます。



常任理事

瀬戸 一海

一海建築設計事務所 一級建築士事務所

今年度、来年度に洛北支部会より理事に推薦された 瀬戸一海 と申します。よろしくお願い申し上げます。

思い起こせば早いもので、2009年に初めて理事になってもうすでに10年が経過して11年目に入ろうとしています。

2年後には70歳を迎えますので、最後の理事を務めさせていただこうと思っています。

理事になってからずっと業務技術部会長をさせていただき、木造耐震委員会に籍を置いて活動してまいりました。

2011.3.11東日本大震災、2016.4.14熊本地震、最近では大阪北部地震を経験し、木造住宅の耐震化を事業の中心に据えて府民、市民に向けて普及活動を推進してまいりました。又今年3月に KM耐震ソフトが 防災協会の認定が下り 販売に着手すべく全力で取り組む所存ですので 今後ともよろしくお願い申し上げます。



常任理事

岩村 和男

KAZU建築設計室（二級建築士事務所）

この度、桃山支部より再度理事を仰せつかりました、岩村和男と申します。まだまだ力量不足の身ではありますが、少しでも京都府建築士事務所協会のお役に立てる事が出来ます様に、諸先輩をはじめ、桃山支部会員の皆様、今回選出の理事の皆様と協力して、京都府建築士事務所協会会員の皆様へ少しでも貢献していけるように務めさせていただきます。宜しくお願い致します。



理事

奥村 健太

一級建築士事務所 ODS

この度新理事に就任しました奥村健太と申します。

早いもので、3期目の理事となります。研修委員長・インスペクション専門委員長・総務財

務委員長を経験させていただきました。色々な委員長をさせていただき、ようやく事務所協会たるものがわかり始めてきました。財務関係としては、まだまだ安定した運営は厳しいものの少しでも協会の為に力を尽くして頑張っていきたいと思えます。

若輩者ですが、今後ともよろしくお願ひします。



理事

長西 朋宏

株式会社オサニシ 二級建築士事務所

前期に続き、理事に選任されました山城支部の長西朋宏です。

思うように活動できない状況が続いておりますが、今期も青年部・女性部合同委員会の委員

長として、社会情勢の変化に対応しながら、協会発展のために何ができるのか、考えて取り組んでいきたいと思ひます。

皆様方のあたたかいご理解ご協力を心からお願ひ申し上げます。



理事

金森 保則

京都エレベータ株式会社 一級建築士事務所

この度、昨年度に引き続き理事を拝命いたしました洛南支部選出の金森保則です。

昨年度までは、福利厚生委員長として二年間お世話になりました。

今年度第一回理事会におきまして、再度、福利厚生委員長に任命していただきました。

コロナ禍の世界情勢ではありますが、一日も早く日常が取り戻せる日々が来るように祈っています。その暁には、リアルで会員の皆様に楽しんでいただく企画等をさせていただきたいと思ひます。

今後とも、ご指導ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。



理事

木下 一盛

株式会社アーク・ワン 一級建築士事務所

前年度に引き続き理事をさせて頂くことになりました木下と申します。

今回で3期連続となりますが、右も左もわからなかった1期目は青年部・女性部合同委員会の

委員長を任せて頂き、これからの京都を担う青年、女性部員との交流を深めると共に、また他会との交流を目的とした兵庫会、愛媛会、福岡会、東京会等の青年部とのつながりを深めさせて頂き、自身にとって大変実りの多い貴重な体験をさせて頂きました。

2期目はキャンペーン委員会の委員長を任せて頂きました。令和元年度は京都府主催の「京都府府民フェスタ」に木造耐震委員会と共同で参加し、メインにお子様を対象とした「おうちバコ」工作体験を協会専用ブースに設けることにより大変盛況な形で終わりました。令和2年度はコロナ禍において多数の府民が集まるイベントは無理と判断し、建築士事務所存在をアピールする動画を3本立てで作成いたしました。このような体験も私にとって非常に有意義な経験となりました。これからも微力ではありますが協会の存続、発展に協力する所存で御座いますので皆様のご指導、ご鞭撻、よろしくお願ひいたします。



理事

辻 伸子

辻造作工房 一級建築士事務所

社会情勢の変化が年々早くなり、建築士事務所求められる責任・職務範囲など年々厳しさを増す中、少しでも協会会員に役立つ活動に努めて参りますので、ご指導、ご協力の程よろしくお願ひ致します。



理事

橋本 勇樹

株式会社長岡開発 一級建築設計事務所

この度、理事を拝命致しました乙訓支部の橋本勇樹です。二期目となりますので、これまで以上に京都の発展の為に、力を尽くして参りたいと願ひしております。今後とも引き続き、皆様のご指導、ご厚情を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。



理事

堀井 里見

建築テラス 一級建築士事務所

今回 理事をさせて頂くことになりました堀井と申します。

現在右京区にて個人で建築設計事務所をしております。

今から4年前程に協会に入会させていただいた者ですが、会員の皆様の業務や業界全体の地位向上に少しでも役立てるように努めたいと思ひます。解らないことも多く、いろいろとご教示いただく場面も出てくると思ひますが、どうぞよろしくお願ひいたします。



理事

稲田 真孝

福井・稲田総合法律事務所

京都弁護士会所属の稲田真孝（いなだまさたか）と言ひます。第46回定時社員総会にて、外部理事に選任されました。3期目となります。

弁護士活動を始めて11年目です。活動の適法性に留まらず、積極性を支えることも重要と考えています。貴会の発展に寄与できるよう務めますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



理事

西田 高明

株式会社京都確認検査機構

今年度、外部理事に再任いただきました(株)京都確認検査機構 西田であります。

初めて就任させていただいた時から、「設計事務所様の良きパートナーと言ひいただけるように」をモットーとしてまいりました。その精神を忘れずに引き続き、法令委員会のオブザーバーとしても、リアルタイムに法の新着情報を提供し、事務所協会の発展のため力を尽くす所存です。

役員・支部長紹介



理事
信吉 秀起

土地家屋調査士 信吉秀起事務所

引き続き外部理事を、拝命いたしました「土地家屋調査士の信吉秀起」と申します。

上野会長様とは、十数年前からのお付き合いであり、建築業界・建築関連法等につき、色々とご教授いただいたり、リーダーシップとは、どのようなものかということを実践的にご教授いただき、心より感謝致しております。

私たち土地家屋調査士と、建築士の方々とは、建物の建築敷地境界線の確認や建物表題登記における建築確認申請事項の確認等で、不動産にかかわる法律関連専門職種のなかでも、関わりの深い関係にある業種同士で、業務の中では色々と協力しあって、クライアント様の要望にお応えできるように、務めている仲間のような存在であると思っております。

充分なことではできませんが、外部理事として少し違った観点で、ご協力できるように、精進させていただきます。土地境界の問題や土地・建物の登記相談等、何なりとお気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス禍の中、まだまだ大変かとは思いますが、「明けぬ夜はない」でしょうから、今のうちに、力を蓄積してジャンプアップできるように、日々研鑽・努力を重ねてまいります。

最後になりますが、会員・関係者の皆様方のご健康とご多幸をお祈りいたしまして、私の外部理事留任のご挨拶とさせていただきます。



監事
名和 啓雅

1級建築士事務所 名和建築研究所

このたび監事を拝命致しました名和啓雅です。協会にあって、監事という言葉は嫌われ役を、他のお二方とも協力し、微力ながらお役に立つよう努めてまいりますと存じております。

会員の皆様、職員の皆様、どうぞ宜しくお願い致します。



監事
高木 善次

一級建築士 高木建築設計事務所

前期二年に引き続き監事をさせて頂くことになりました。私は、年代に関係なく、各自の協会への関わり方にも関係なく、総ての会員の方の仕事に役立ち、そして参加できる協会であることが基本だと考えています。微力ながらも協会のために尽力していきたく思っています。宜しくお願いいたします。



監事
松村 篤

みやこ社会保険労務士事務所

監事の大事を拝しました、松村です。新任の頃は外部から選任されており、協会の活動や業界の言葉などが判らなく、至らない点が多々あったかと思えます。この度、再任にあたり、大分慣れてきたと自負しております。今期は、内部外部の融和の取れた視点で協会運営に寄与して参ります。



支部長紹介



【洛北支部】
齋藤 義憲

洛北支部長を拝命しました株式会社くまのすみか一級建築士事務所の齋藤義憲です。義父の熊谷勝が長年、事務所協会でお世話になっております。誠に有難うございます。当面は、社会的な情勢を鑑みながら、可能な範囲での活動にならざるを得ないですが、支部会員の皆様と様々な情報交換をさせて頂きたいと思っております。

地域に役立つ建築士事務所を目指して、「いま、できること」を模索し、様々な活動が出来るよう汗と知恵を絞らせて頂く所存です。協会員として、まだまだ不慣れですので、ご指導、ご協力のほど、何とぞよろしくお願ひ致します。



【洛中支部】
名和 啓雅

洛中支部の名和啓雅と申します。皆様には日ごろ慌しく過ごされる事が多いと存じますが、洛中支部では「上方探索倶楽部」と題し建築を通じて広々いろいろな文化にふれようという活動もしています。実務以外でも京都建築専門学校との交流を含め、種々考察などに少しでも役立つようにしたいと思っております。

老害とならないよう来期は若い方に支部長をして頂きたいと願っております。

会員の皆様どうぞ宜しくお願い致します。



【洛東支部】

中井 洋一

この度、洛東支部の支部長に就任いたしました中井洋一です。

前期につづき2期目を務めさせていただくこととなりました。

コロナ禍により活動の巾が狭くなっておりますが、当支部と協会の発展のために、皆様のご協力を賜りながら精一杯の努力をしております。どうぞよろしくお願いいたします。



【洛南支部】

伏木 道雄

3年ぶりに、洛南支部の支部長に就任いたしました。会員と支部の発展、新入会員の獲得に注力して行きます。みなさん 御協力宜しくお願い致します。コロナ禍ですが、命・生活・仕事を守って行きましょう。



【洛西支部】

野間 洋平

洛西支部、支部長に就任いたしました野間です。よろしくお願いいたします。

今はコロナ禍にあり、なかなか思うように支部会開催ができていませんが、新たな方法も取入れつつ、これまでの洛西支部同様に活発な支部となるよう尽力してまいりますのでよろしくお願いいたします。



【桃山支部】

渡邊 聡

桃山支部の支部長に就任しました渡邊聡です。初めての支部長で分からない事が多いと思いますが、皆様のお力を借りて努めてまいります。コロナ禍ではありますが、まずは一歩ずつ進み、一人でも多くの方に支部会および協会本部の行事にご参加していただけるように頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。



【城南支部】

橋本 光生

この度、2期目の城南支部長という大役を仰せつかり身の引き締まる思いでございます。前任期後半はコロナ禍の中、手探りの状況で十分な活動が出来なかつたと、反省しております。諸先輩方に事業等の相談をさせて頂く事も多くあり、不行き届きの部分が多々あるかとは思いますが、精一杯精進して参ります。行政様、各関係団体様と連携を取り、会員皆様と一緒に盛り上げていきたいと考えております。ご指導よろしくお願いいたします。



【山城支部】

三浦己季男

今期もひきつづき支部長をさせていただきます。

時節柄とくに支部としての活動は考えておりませんがなんとか支部会員の皆様の福利厚生に努めたいと思います。

みんなで楽しく活動をしたり、飲み会を開催できる日々が戻ってきますように。

コロナ禍の終息を、お祈りいたします。



【乙訓支部】

小森 良一

乙訓支部長を継続することになってしまいました小森 良一です。2年間、可能な限りの地域貢献、より一層活発な乙訓支部活動をするために努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



【南丹支部】

中西 義照

今期、南丹支部支部長を務めさせていただくことになりました。

FORMA建築研究室の中西義照と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

昨年に続いて緊急事態宣言下での始まりです。

しょうがないと諦めることなく出来る事を模索しより良いコミュニケーションや行動が出来るように努めてまいります。

何分不慣れではございますが支部、本部、事務局の皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。



【北部支部】

近江 邦光

近江設計一級建築士事務所 代表 近江邦光と申します。

この度、令和3年4月より 北部支部長を拝命することになりました。

事務所協会の皆様、また 北部支部の皆様に お役に立てるよう日々努力致しますのでご指導のほど 宜しくお願い申し上げます。



【丹後支部】

岡田 昌基

今季3で期目となる丹後支部の岡田 昌基です。

丹後支部は1事務所減り、現在会員4事務所と寂しい支部です。

省エネ法が始まり、苦勞していますが、事務所協会の講習などに参加し、勉強していきますので、よろしくお願いいたします。

ウッドショック、金属類の価格高騰等、建設業界は大変な時期になっておりますが頑張っております。

● 商店の「顔」 ●

洛中支部 辻 伸子

新型コロナ第4波による緊急事態宣言期間さなかの、今年のゴールデンウィーク。「外出は必要最低限に控えてください」の要請に従ってはいるものの、近所を散歩程度はします。

商店街はシャッターを降ろした店舗が多く、却って看板が目につきます。

「看板とは、いつの時代からあるのかな?」と、ふと思いました。

室町時代中期～江戸時代初期(16世紀中頃～17世紀初期)の風俗を表現している洛中洛外図『上杉本』(図1)や『舟木本』(図2、3)では、看板らしき物は見当たりません。客で賑わうミセの戸口に吊された「暖簾のれん」に、商う品を形取った紋や屋号が染め抜かれており、看板の機能を果

たしています。ミセの多くは平屋の建物で、通りに面して開放的な造りなので、看板を取り付けやすい場所が無い。まさに、ミセは「のれんを守る」、「のれん」がミセの「顔」だったのでしょう。

時代は下がり江戸時代中期(18世紀中頃)を描く『都名所図会』では、二階建て商家の二階部分に大きな看板を掲げています(図4)。同時代に刊行された『摂津名所図会』にも、二階部分に看板を腕木で張り出した商家が載ります(図5)。

家屋の規模が、平屋建てから二階建てに変わることに伴い「看板」が登場したということでしょうか?対照的に、のれんは丈が短くなり、商家の戸口はいっそう開放的になり、店内に入りやすい雰囲気です。

「看板」が商家の「顔」となり、商家が守るのは「看板」となり、「看板娘」「看板を下ろす(営業を停止する)」など



図1 (洛中洛外図 上杉本)



図2 (洛中洛外図 舟木本)

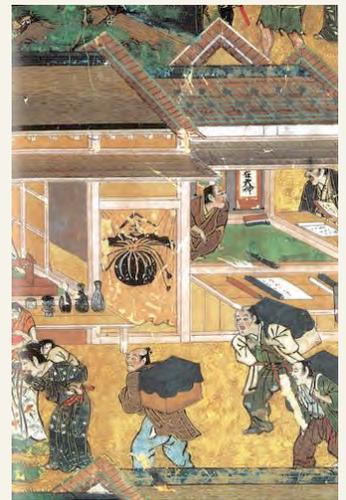


図3 (洛中洛外図 舟木本)



図4 (都名所図会大佛餅)



図5 (摂津名所図会 とらや)



図6 (江戸名所図会 三井呉服店)

の言葉の元になったのでしょう。

また、当時としては当たり前ですが、看板文字は「タテ書き」です。当然、看板形状はタテ長の長方形となり、二階壁の高さよりも高くなり、設置するのに工夫が要ったろうと思います…。

更に時代を下がり江戸時代後期（19世紀中頃）の『江戸名所図会』『尾張名所図会』になると、家屋とは別に、看板専用に乗った柱にタテ長看板を取付け（図6）、家屋二階部分にはヨコ書き・ヨコ長看板も現れたり（図7）、一階の壁面を看板化して、直接文字や紋を書く商家も見られます（図8、9）。看板形状のバリエーションが豊かになり、のれんととの組合せも多様になり、それぞれの「店構え」を彩っています。

明治時代以降は、タテ書き・ヨコ書きが混在しているも

の、次第にヨコ書きが増えていったようです。

材質にも変化が見られ、布（のれん）→木板（看板）に加え、ブリキ製などが増えました（図10、11）。

現在の京都の街なか、景観政策による色彩・大きさなどの規制がかかるものの、多種多様な看板が店舗やビルを飾っています。字体・形状・材質は種々様々、建物の規模・形態・材料が様々であることとリンクしています。取り付け位置や高さも建物規模・形状に合わせてバラバラで、四方八方、様々な高さ・角度から、店舗や会社の看板（顔）が目飛び込んできます（写真1、2）。

看板以外にも、たくさんの信号や道路標識に、私達は囲まれています。その光景を「街の活気」と受け止めるのか、「うるさく目障り」と映るかは、見る人次第でしょう。

しかし、建物や看板、道路越しに望む山々や空が、変わらず美しいのは確かです。



図7（江戸名所図会 薬種店）



図8（尾張名所図会 伊藤呉服店）



図9（江戸名所図会 木綿店）



図10（京都百年パノラマ館 洋小間物店）



写真1



写真2



図11（京都百年パノラマ館 洋品店 朝日堂）

参考文献：『上杉本 洛中洛外図を見る』小澤弘・川嶋将生 著／河出書房新社
『洛中洛外図 舟木本 町のにぎわいが聞こえる』奥平俊六 著／小学館
『都名所図会』角川文庫、
『摂津名所図会』『江戸名所図会』国立国会図書館デジタルコレクション
『尾張名所図会』愛知文化芸術センター愛知県図書館デジタルライブラリー

— 訂正とお詫び —



すじかい春号の「楽しい町歩き 京の町並み」中の図版名が間違っていました。
「洛中洛外図」ではなく、「都名所図会 四條河原」です。
ここに訂正し、お詫び申し上げます。

洛中支部だより

洛中支部 名和 啓雅

…よもやま話

洛中支部では建築を通して歴史や文化にふれよう、と上方探索倶楽部を活動していますが新型コロナウイルス感染症(Covid-19)の心配もあり、昨年は目立った活動はできませんでした。未来の建築士を支援する意味もあり、京都建築専門学校との合同企画で上方探索倶楽部を今年も続けていきます。

昨年度は金沢、富山へ足を伸ばした企画でしたが私達年配者の参加は見合わせました。

今回の洛中支部だよりはちょっと違った観点から建築そのものから少し離れたところでページを、お借りします。以前の事務所協会近くの榎木通の家並です。ご存じの方には恐縮ですが、私の中で不思議に思っている家(お店)の庇の位置です。

道路は京都市の公道で、道路側溝も明確なのですが、庇は道路に突出しているように見えます。

それとも、道路境界より家の敷地内側まで舗装がしてあるということなのか、昔は庇の先端までが道で、その後には道路巾が確定したのか、いまだにわからないのです。

“京都の不思議”にいまひとつ加えてもらいたいと思っております。



東を望む



反対側から

洛南支部だより

洛南支部 伏木 道雄

ドローン講習

洛南支部の池谷さんの会社(株式会社 Fujitaka)のドローン講習に参加いたしました。あいにく、コロナ禍で緊急事態宣言中のためWeb講習に変更となりました。次回、本講習(園部町にて開催予定)を受講予定ですので、次の「支部だより」にて御報告致します。

京都市内は、原則、ドローン飛行禁止です。飛行には所定の手続きが必要です。建築関係の業務では、山間部等の足場の悪い敷地等の事前調査・建物調査の外観等の事前調査・新築予定建物の特定の階(特定の高さ)からの眺望の確認等いろいろな方面で活用できそうです。自身で撮影したり、撮影を依頼する方法もあります。講習費用は、基本コース 約121,000円(3日間)からで、用途に応じた専門コースの設定が可能ですので、撮影依頼も含めて、詳細は直接お問い合わせください。

コロナ禍が落ち着いて開催される講習を楽しみにしています。



城南支部だより

城南支部 金森 清正

宇治・白川金色院惣門にみる獅子口(シシグチ)

前回、「宇治にあった金色堂」というテーマで、宇治白川の金色院の建物の話を書きましたが、その金色院の惣門と伝えられる門の修理に少し携わり、その屋根にある鬼瓦についてお話しします。瓦屋根の棟の先端に据えられる鬼瓦は、飛鳥・白鳳時代には蓮華文1個を主文様とするものが多く、奈良時代には蓮華文に加えて鬼面文が近畿地方を中心に多く作られ始めます。平安時代には、角のある獣面が現れ、周縁に鋸歯文などの装飾が見られるようになり、獣面鬼面の肉厚が高くなってきます。鎌倉時代以降は、鬼面が前へ飛び出すよう立体的になり、中期ごろよりは厚板状であったものが箱状になり、軽量化、固定の仕掛けも考えられた瓦になりました。室町時代には2本の角をもつ鬼面が多くなり、足元には鱗が付いてきます。江戸時代になると御所鬼とも呼ばれる獅子口(紫宸口)が多くの社寺の屋根に、見られるようになります。ここでやっと惣門の瓦に

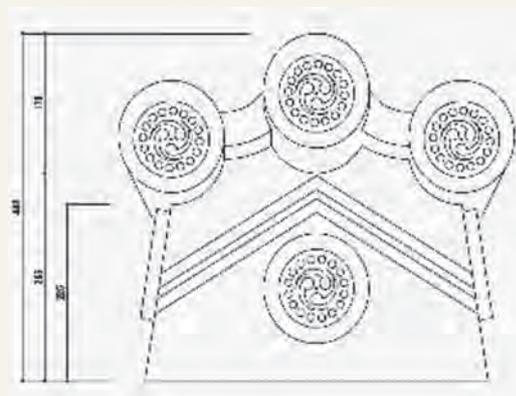
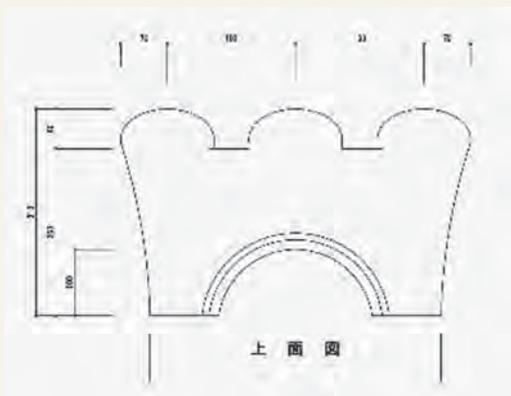
たどり着きました。

獅子口は「年中行事絵巻」にも見られ、平安時代には檜皮葺・柿葺の屋根によく用いられていました。

獅子口は、概ね五角形の箱形瓦の上に3又は5本の小振りの巴瓦を乗せたもので、この巴瓦を「経の巻」と云います。「経の巻」の多くは3本です。

今回の調査では、上面右に「宇治住」左に「瓦師 山田源左衛門友英」の筭書きがあり、鱗裏面には宝暦4年の筭書きも見られました。宇治乙方村を本拠地とした瓦師山田源左衛門の五代目の作と思われます。山田源左衛門は平等院刻印瓦にも見られる銘であり、また宝暦4年は、他の部材で見つかった改修時の墨書とも一致しています。

山田源左衛門については、「京都考古」第69号に、南山城地域で名を遺した瓦師として、記述がみえます。



金色院惣門の南側の獅子口の写真と実測図

改正建築物省エネ法への対応について

株式会社 京都確認検査機構 外部理事 面田 高明

改正建築物省エネ法が令和3年4月1日よりスタートいたしました。京都府建築士事務所協会の皆様は、準備万端で対応できる状況にあると信じております。今回は、再考のため説明義務制度及び省エネ基準への適合義務(省エネ適判)について考えたいと思います。

§1. 説明義務制度について

設計依頼を受けられた時点で建築主様の要望をもとに、現地調査を含め多岐にわたり検討し、建設諸条件が決定してくるものと考えられます。今回の改正建築物省エネ法により、設計者に説明義務を課して、その結果を書類として15年保存することとなりました。また、省エネ基準の計算を行った結果、省エネ基準に適合しない場合は、省エネ性能を確保するためにはどのような措置をとればいいのかを説明する必要があります。省エネ計算にはいくつかの計算方法がありますが、簡単に済ませようとする場合、簡易計算シートを用いる「モデル住宅法」で評価することとなります。当該計算方法は、外皮面積の計算を免除するとともに、簡略化されたポイントにより一次エネルギー消費性能を評価する手法です。

京都府下全域における年間の建築確認申請の物件は約10,000件であり、そのうち木造2階建て住宅に代表される4号建築物の割合は約70%にあたる約7,000件です。これまではこれらの建築物は特段の理由がない限り省エネ基準の計算は不要でしたが、今回の改正建築物省エネ法により、省エネ基準の計算が必須となるということです。そこで、モデル住宅法を用いる手法を最低限取得しておけば、何時でも即対応が可能となります。それでは簡単に手順を解説してみましょう。

モデル住宅法は、外皮性能・一次エネルギー消費性能をそれぞれの簡易計算シートを用いて手計算により計算します。簡易計算シートは数種類に分かれており、地域区分、建築構造、1階床面及び浴室の断熱構造、設備仕様等

により、計画する住宅に該当する簡易計算シートを選択します。最終的に一次エネルギー消費性能をポイントに換算し、そのポイントが100ポイントを下回ると省エネ基準を満たしていることになり、100ポイント上回ると基準を満たしていないこととなります。ただ、モデル住宅法は標準計算ルートに比べ簡略化されているため、計算結果は一定の安全率を見込んでいます。そのため、モデル住宅法で計算した結果が不適合の場合でも、標準計算ルートを用いれば適合する場合があります。次項にモデル建物法の計算ルートを掲載しますので、ご参考いただければと思います。

次に気候風土適応住宅について考えます。

京都府では、在来工法、伝統的工法、数寄屋建築…等、京町家に代表される地域の気候・風土・文化を踏まえた優れた住宅が多く見受けられます。これらの住宅を省エネ基準に照らした時に、土塗り壁等の断熱性能が数値として評価できるのかなど、様々な部分で基準を定めるのが困難であることが推測されます。

そこで国土交通省は、このような評価が難しい住宅を気候風土対応住宅とし、一次省エネルギー基準を合理化することとしました。気候風土適応住宅の要件を満たす仕様は以下の通りです。

【仕様の例示】告示第786号

- 一. 次のイからハまでのいずれかに該当するものであること。
 - イ. 外壁の過半が両面を真壁造とした土塗壁であること。
 - ロ. 外壁が両面を真壁造とした落とし込み板壁であること。
 - ハ. 次の(1)及び(2)に該当すること。
 - (1) 外壁について、次の(i)から(iii)までのいずれかに該当すること。
 - (i) 片面を真壁造とした土塗壁であること。
 - (ii) 片面を真壁造とした落とし込み板壁であること。
 - (iii) 過半が両面を真壁造とした落とし込み板壁であること。

(2) 屋根、床及び窓について、次の (i) から (iii) までのいずれかに該当すること。

(i) 屋根が化粧野地天井であること。

(ii) 床が板張りであること。

(iii) 窓の過半が地場製作の木製建具であること。

二. 所管行政庁が、その地方の自然的社会的条件の特殊性により、前号に掲げる要件のみでは、地域の気候及び風土に応じた住宅であると認められない場合において、当該要件に必要な要件を付加したものを別に定めている場合には、これに適合していること。

設計者の説明義務においては、気候風土適応住宅の要件に該当することにより、合理化された基準の適応が可能となります。

なお、前述したモデル住宅法と気候風土対応住宅は併用して使用することができませんので、ご確認ください。

説明義務制度は既に令和3年4月1日からスタートしています。現状での対応策について略説明はしましたが、多種多様な設計に対する取扱いについてはこれからの課題として捉えていただければと思います。

§2. 省エネ基準への適合義務（省エネ適判）について

原則300㎡以上の非住宅部分を有する建築物の新築、増築等が省エネ適判対象となります。省エネ適判で重要となるのがBEIと呼ばれる値です。BEIは実際の設計仕様を基に計算した各設備機器の一次エネルギー消費量の合計値を、標準的な仕様を基に計算した各設備機器の一次エネルギー消費量の合計値で除した値であり、新築の場合はBEIの値が1.0以下であれば適合となります。増築の場合は、増築後の全体面積と増築部分の割合が増築後の床面積の1/2を超えた場合適判対象となります。（平成29年4月1日以前に建築された建築物に限る。）この場合、増築部分のBEIと既存部分のBEI（デフォルト値としてBEI1.2）を面積案分し足し合わせた結果が1.1以下であれば適合となります。よって増築部分と既存部分を別々に計算することになり、注意が必要です。省エネ適判の対象建築物かどうかの判断では除外規定が設けられており、居室を有しないこと又は、高い開放性を有することにより空調設備を設ける必要のない「畜舎や自動車修理工場」等は対象建築物から免除されます。また、一の建築物で高い開放

性がある部分がある場合、その部分の面積を対象面積から除くことができ、除いた後の非住宅部分の面積が300㎡未満の場合は、省エネ適判の対象外となります。

省エネ適判対象物件の設計を行うには、標準入力法とモデル建物法の2つの設計方法があります。一般的にはモデル建物法で申請されるケースが大半であり、より細部の計算入力が必要な標準入力法は、弊社でも数件しかありません。設計コスト及び時間との関係で設計者の方々が選択することとなります。設計図書において、設計基準に係る建材や設備の仕様等を明示し、BEIを計算ソフトにより求めることとなります。

ここでは、一般的なモデル建物法の入力を中心に解説いたします。

①基本情報

対象部分の床面積・階数・階高・外周長さ・非空調コア部の外周長さ・空調対象床面積等をそれぞれ記載します。

②断熱材

断熱材の種類・施工部位・厚さ（種別厚さ別に色分けします）・方位別の外皮面積（外周面積・屋根面積・外気に接する床面積・窓面積を求め入力シートに記載します。）

③窓

建具の記号・種類・寸法W×H・ガラスの種類（モデル建物法の記号）・ブラインドの有無（熱貫流率・日射取得率が規定されているガラスを用いる場合はその数値）を記載します。

④空調熱源機器

熱源機器の名称・機種・台数・定格能力・定格消費電力・定格燃料消費量・各能力値の定格条件・試験方法を記載します。

⑤全熱交換器

モデル建物法では、建物の外気導入量のうち全熱交換器を通過する割合が80%以上の場合のみ記載します。送風機の名称・台数・給排気風量・冷暖房交換効率・自動切替の有無・全熱交換効率の試験方法、全熱交換器に影響を及ぼす送風機及びその風量を記載します。

⑥送風機（換気設備）

モデル建物法では、「機械室」「便所」「厨房」「駐車場」

法改正

に設置される機械換気設備のみが対象となっています。機器の名称・台数・換気方式・送風量・出力・制御方式・出力の試験方法・計算対象床面積を記載します。

⑦照明器具

モデル建物法では、主たる室用途の室に設置された照明設備のみ仕様を入力すればよいとしています。照明器具の名称・種類・消費電力・消費電力の試験方法・設置場所・台数・対象部分の床面積、省エネ制御の有無を記載します。

⑧給湯設備

「洗面」、「浴室」、「厨房」用途のための給湯設備を入力対象とします。給湯用途・機器の名称・台数・定格加熱能力・消費電力・燃料消費量・各能力値の定格条件試験方法・配管保温仕様・節湯器具仕様を記載します。

⑨昇降機

台数・速度制御方式を記載します。

⑩太陽光発電設備

太陽電池の種類・設置方法・システム容量及び試験方法・パネル設置方位角及び設置傾斜角を記載します。

⑪二次ポンプの変流量制御

二次ポンプの名称・台数・1台あたりの設計流量・変流量制御する場合のその旨を記載します。

⑫コージェネレーション設備

発電出力、発電効率、排熱効率、排熱利用先を記載します。コージェネレーション設備が設置されていても、仕様を入力せず、コージェネレーション設備ないものとして計算することも可能です。

上記の解説を一覧表にまとめたものが下記の表のとおりです。

種 別	記載項目	記載する設計図書の例
基本情報	計算対象部分の床面積	各階平面図
	計算対象部分の階数・各階の階高の合計	立面図又は断面図
	計算対象部分の外周長さ	各階平面図
	計算対象部分の非空調コア部の外周長さ	各階平面図
	空調対象面積	各階平面図
外皮	断熱材の仕様、施工部位	各階平面図・立面図
	方位別の外皮面積	立面図
	窓の仕様、施工部位、ブラインド・庇の設置状況	建具表（仕様書）、各階平面図
空調設備	熱源機器の仕様、台数等	機器表
	全熱交換器の仕様、台数等	機器表
	全熱交換器の自動換気切替制御	制御図
	予熱時外気取り入れ停止制御	制御図
	2次ポンプの変流量制御	制御図
	空調機ファンの変風量制御	制御図
換気設備	換気設備の仕様、台数等	機器表
	送風量制御	制御図
	換気設備の計算対象床面積	各階平面図
照明設備	照明器具の仕様、設置場所	照明器具姿図、照明設備平面図
	各種照明制御	制御図
	照明設備の計算対象床面積	各階平面図
給湯設備	熱源機器の仕様、台数等	機器表
	給湯配管の保温の仕様、設置部位	特記仕様書
	節湯器具の仕様、設置場所	器具表
昇降機設備	昇降機の制御方式	昇降機設備図
太陽光発電設備	太陽光発電の仕様、設置場所	太陽光発電設備図
コージェネレーション設備	発電出力、発電効率、排熱効率、排熱利用先	コージェネレーション設備図

以上、『一般社団法人 住宅性能評価・表示協会』及び『国立研究開発法人 建築研究所』技術情報のホームページにある「計算支援ツール」へアクセスし、WEBプログラムに上記の内容等を入力すると、計算値を出力することができます。自分自身でチャレンジするか、設備設計で外注するか、設計者の方々の選択となります。

§3. 改正建築物省エネ法への対応

設計段階での概略説明は終わりますが、追記としまして、工事完了時の監理報告について現状を説明いたします。省エネ適判物件に関して今まで、当初の設計通りに施工されることは少なく、何かしらの設計変更を伴うことが多いです。完了検査前に、監理者として整理し、納品書、カタログ等の提出によって現場との整合を確認することになりま

すが、台数等一致していないケースが多く見受けられます。着工時に十分施工者とも注意事項を確認、指示しておくことが最も重要と考えます。設計時も整合をとることは大事ですが、監理の際の現場との整合も大事だと言えます。いわば建築士の皆様の手腕によるところが最大のキーポイントであります。

基準をクリアすれば全てよしではなく、地域や周辺環境の特性を生かした建築や暮らし方、文化を建築主と建築士が理解し、目的に合った建築を将来に残していくことが義務化されたということだと考えます。

どうか改正建築物省エネ法の根幹を理解し、建築主の方々に最大の理解を得て、それに見合った建築コスト、設計料の必要性をご理解いただき、法を実効性のあるものとしていただければと心より思います。



協会ホームページ動画

LINE からアクセス出来ます

A QR code on the left with a pink arrow pointing to a video thumbnail. The thumbnail features a woman at a drafting table and a group of people. Text on the thumbnail includes: 'われわれは府民のみなさまをサポートします!', '京都府建築士事務所協会 YouTubeチャンネル', '本会の役割について、動画を制作しました。', '困った', 'あなたをサポートする 京都府建築士事務所協会', and '京都府建築士事務所協会 検索'.

【会社名】

株式会社セキノ興産

【代表者】

代表取締役社長 山口 輝雄

【本社所在地】

富山県富山市水橋開発 277-12

【連絡先】

0749-38-8250（彦根店）

【会社紹介】

当社は創業 83 年。全国に 60 店舗を構え、金属製屋根・壁材・板金資材など多くの建築用建材を取り扱っていますが、鉄鋼二次製品販売メーカーの有力企業として業界を牽引しています。独創的な新商品や新工法を次々輩出し、防水性やデザイン性、施工性の面で付加価値の高い製品を提供しています。類を見ない多くの自社ブランド製品を有し、きめ細かな営業ネットワークと自社一貫体制によるスムーズな生産フローで、お客様が求める確かな製品をジャストインタイムでお届けしています。

【事業内容】

- 1.金属製屋根・壁材の加工販売
- 2.住宅機器・各種建材の販売
- 3.屋根及び外装工事の設計・施工管理
- 4.板金業支援ソフトウェアの販売
- 5.太陽光発電システム・オール電化機器の販売

【WEB】

<http://www.sekino.co.jp>





自然と、まちと、くらしと。

土や水、自然の恵みを原料に、1260度の炎が織り成す色とりどりのタイル。

強く美しい建築資材として内・外装やインテリアにも使われ、時代を超え、世界中で愛されてきました。

タイルは、自然環境はもとより、まちの景観、人々のくらしの歴史とともにあり、これからも、ともに未来を紡いでいくもの。

株式会社 日東製陶所は、そのタイルづくりの原点を忘れることなく、自然、まち、くらしと調和しながら

タイルの可能性を見出し、新しいスタイルを模索し続けます。

タイルを製造し、 タイルの町を創造している。

多治見市一帯には、タイルをつくるための豊富な資源があります。タイルメーカーは戦後からずっと多治見の町にとけ込み、町の繁栄と寄り添いながら発展してきました。現在は全盛期の昭和30、40年代に比べ約半分の20社ほどに減ってしまったものの、マンションやオフィスビル、病院などの施設にも、町のいたるところで使用されてきたタイルは、今でも町のカラーになり、デザインになり、暮らしになじんでいます。『タイルの町・多治見市』の看板を背負う私たちには、このカラーやデザインを受け継いでいく使命があります。私たちにとってタイルをつくることは、単なる建築資材の一つをつくることではなく、町をつくっていくことなのです。

自社釉薬による一貫生産で、 国内シェア30%へ。

1日に生産するタイルの量は1万㎡以上、4階建てのマンションが10棟ほど建つ数になります。これだけ多くの量をオーダーごとにつくり上げることができるのは、多治見では唯一、自社釉薬による一貫生産だからです。

タイルづくりは一般的に素地となる土をつくる場所、釉薬をつくる場所、タイルを焼く場所、焼き上がったタイルを加工する場所と分業制で行います。しかし、それでは釉薬をつくる場所は釉薬だけ、タイルを焼く場所は焼成だけの知識しか持たず、お客様の細かな要望に素早く対応することができません。

もともと釉薬をつくる工場からスタートした会社だから釉薬づくりのスペシャリストが全ての工程の知識を持ち、豊富なサンプルや効率のよい設備を整えることも可能なのです。



株式会社日東製陶所

本社工場 〒507-0072 岐阜県多治見市明和町1丁目125番地
TEL.0572-27-2155 FAX.0572-27-9089

大阪
オフィス 〒550-0014 大阪府大阪市西区北堀江1-9-4
三洋北堀江ビル503
FAX.06-7710-5884



スワンタイル ウェブサイト

<http://swantile.jp/>

nitto

熱中症の予防について

今年も昨年に続き、新型コロナウイルスの蔓延が続く中での夏を迎えることとなりました。依然としてウイルスの動向から目が離せない状況ですが、蒸し暑い時期は「熱中症」への注意も不可欠です。特にコロナ禍では一人ひとりが熱中症を予防することで、医療のひっ迫を防ぐことが強く求められます。新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策を上手く両立させながら、今年の夏も健康に過ごしましょう。

熱中症・新型コロナ対策の両立ポイント

① 暑さを避ける

・エアコンなどを活用し、室温を28℃程度に保ちましょう。

☆ 新型コロナウイルス対策のため、エアコン使用中もこまめに換気をしましょう(窓とドアなど2か所を開ける)。その際、エアコンの温度設定もこまめに調整しましょう。

実は熱中症の発生場所で一番多いのは「住居」です。特に高齢者は老化に伴い暑さを感じにくくなり、体温調節機能が低下するため、部屋の温湿度をこまめにチェックし、部屋を涼しく保つことが大切です。適切にエアコンや扇風機を活用しましょう。

・暑い日や時間帯は無理をしないように気を付けましょう。
・涼しい服装を心がけ、外出時は帽子や日傘を活用しましょう。



② こまめな水分補給

・のどが渇いていなくても、こまめに水分を補給しましょう。



コップ約6杯

食事以外に1日当たり1.2Lの水分摂取が目安です。

☆ マスクを着用していると、のどの渇きに気づきにくくなります。「気づいた時には脱水状態に...」とならないよう、意識して水分補給をしましょう。

・起床時、入浴前後も忘れず水分を補給しましょう(睡眠中や入浴中も汗をかき、水分が出ていきます)。

・大量に汗をかいた時は塩分も補給しましょう。



③ 適宜マスクをはずす

・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずしましょう。



高温・多湿の環境下でのマスク着用は要注意です。

・マスク着用時は、強い負荷のかかる作業や激しい運動は避けましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜マスクをはずして休憩しましょう。



④ 毎日の健康管理（健康チェック・無理をしない）

・体温測定、健康状態のチェックを習慣化しましょう。

・体調がすぐれない時は、無理をせず自宅で静養しましょう。

・規則正しい食生活(朝食を抜かない)、十分な睡眠を心がけ、体のコンディションを整えましょう。



これらは熱中症、新型コロナウイルス感染症のどちらにおいても重要な対策です。ご家庭や職場などでお互いに配慮、声かけを行うことも大切です。



基本的な感染対策もお忘れなく！

「3つの密」を避ける



石けんを使ってこまめに洗いましょう。

「3密」はもちろん、「2密」、「1密」も避けましょう。

鼻と口の両方を覆い、しっかりフィットさせましょう。

手洗いの実施



マスクの着用



ついに来たウッドショック！

洛西支部 野間 洋平

2021年初頭、こんな噂を聞いた。『近々木材がなくなるかもしれない。コロナが落ち着いた国々が経済を立て直し、木材需要が増え日本に木材が来ない。』その時は「ああアメリカや中国がテレワーク取り入れて郊外に一軒家建てる人が増えるからね～まあ一部の人が家建てるぐらいで大きな話にはならないでしょ」って思っていたが想定以上にダメージが大きかった。この夏には現場が動かないなんて話が多く聞かれそうだ。

ではなぜウッドショックが起こったのか。その要因は大きく3つある。

- 1、アメリカ等の産出国で住宅ラッシュのため日本に輸出されない
- 2、コロナショック、米中貿易摩擦によるコンテナ不足
- 3、国産木材の流通不足

1は言わずもがなニュース等で知っている人も多いだろう。

2はまだあまりニュースにされていないかもしれない。長くなりそうなのでざっくり説明すると中国からアメリカに大量に物資が運ばれる→アメリカ港で荷捌きする人が足りない→荷卸し待ちコンテナで渋滞→コンテナ帰ってこない→日本に輸出するコンテナが無いので木材輸出できません。と言うことらしい。

3の国産木材の流通不足。日本は7割森林なんだから木材あるだろう！早く回せ！なんてことを言いたくなるかもしれない。だが現実はそのような単純なことではないようだ。

実は木材自給率はここ数年上がり続け、今では3割以上は国産木材を使用している。と言っても製材・合板として使用されているのは2割ちょいと言ったところだ。この数字を単純に増やせば現場は回るのかと言うとそうではない。そもそも単純に数字を増やすことができない。今現在ある人工林の多くは1960～70年頃に植林されたもので丁度今が収穫期真ただ中と言っていい。そのためここ数年木材自給率が上がっているのだが植林は数年単位でズレがあるため一気に伐採できない。伐採したとしても禿山ができてしまい災害の原因になりかねない。また伐採の時季は秋～冬にしなれば間伐した時周りの樹をダメにしてしまうから今は伐れない。仮に今伐っても使用できるのは3カ月は後になる。化粧材として使用するなら1年ほどかかるそう。単純に人手不足と言うわけではないのがわかる。さらに言うなら林業は儲からない。赤字になるため補助金を利用しなければ採算が取れない。稼ぎ時だからと伐っては数年後に樹が無くなり樹が無ければ補助金も下りず破綻してしまうだろう。

国が木材不足を補うため伐採を指示したとしてもまだまだ建

設現場が動かない原因がまだある。それは樹種問題。実は国産木材のおよそ半分はスギ・ヒノキである。木造建築を扱っている者ならわかるかもしれないが柱等はスギを使用し、梁などの横架材にマツを使用することが多いと思う。日本のマツはマツノザイセンチュウ、いわゆる松くい虫による松枯れで主な産地が北海道・東北・信州ぐらいの状態にある。そのため米松等の輸入材に頼っている所も多いだろう。つまり国産木材の自給率をいくら上げようが横架材として使用するマツが圧倒的に足りないのである。杉を横架材に使用することももちろん出来るが梁せいは大きくなるだろう。

ではウッドショックの対応策として何があるのか。過去にあったウッドショックを振り返ってみると、今まで何度かあったウッドショックの原因は産出国の輸出規制がほとんどである。そして代替案として新たな産出国を確保するという対応を取ってきている。では今回も代替案として新たな産出国を確保することはできるのだろうか。答えは否と言いたい。なぜなら構造材となる針葉樹のほとんどが現在住宅ラッシュとなっている国々にあること。そして輸送手段が行き詰っているということ。そのため代替案として新たな産出国確保は難しいだろう。住宅ラッシュで輸出する木材が無い。国内にはスギ以外の木材が少ない。他国から輸入しようにもコンテナ不足で輸送手段が限られている。つまり手詰まりなのだ。

しかし私は悲観することはないと思う。コンテナ不足も住宅ラッシュも一過性にすぎないからだ。コンテナはしばらくしたらまた流れだすだろう。住宅ラッシュも何年も続くものではない。今回の住宅ラッシュが終わるころに木材があれば、住宅ラッシュで森林が伐り尽されなければまた流れは戻ってくるだろう。伐り尽されなければ…。伐り尽されたらあと何年も輸入は厳しいが…。

木材が無いから現場が止まる。現場が動かなくては職人が減る。職人が減っては現場が動かない。こんな状態では新たな契約も難しい。しかし今は耐えるしかないのかもしれない。願わくば早く木材の安定供給が戻ってほしいものです。

追記

もし木材が伐り尽された場合、ウッドショックより深刻なことが起こるかもしれない。森林が無くなるということはそこにいた動物が餌を求め街へ移動する。そこから新たな感染症が発生する可能性があるということ。ペストもそのひとつだった。さらに森林が無くなるということは洪水や土砂災害の発生要因であったり、砂漠化ということもある。そんな馬鹿な行動は起こさないと信じたい。

本日のおさらい

① 配筋を見れば力の流れが分かります。



柱断面



中子筋があるとせん断力の負担が大きい

② バランスを考えて配筋の種類は程々に抑えてね。



(作・田中祐介)

えだまめ

設立から40年、2年前にお父様から代表を引き継がれ、三重県の津市とここ京都で主に構造設計、耐震設計のお仕事をしておられる田端進也さん(桃山支部 株式会社田端隆建築設計)にお話を伺いました。

お仕事のお話から少しお聞きしたいのですが

…父が設立した事務所を引継ぎ三重県津市と京都の2カ所の事務所等で主に構造設計や耐震設計の仕事をしております。私自身の事務所協会への参加は6年前からになりますが、主に青年部女性部合同委員会での活動が中心となっています。

青年部の活発な活動の様子はこの「すじかい」の紙面でもしばしば拝見しております。

…そうですね、青年部の活動はみんなが若いだけあって様々な交流の場を企画実施していますが、やはりコロナの為に人が集まるイベントは開催しにくくこの1年は少しおとなしい感じです。はやく楽しいイベントを再開し、皆さんにお会いしたいです。

お仕事のお話もお伺いしたのですが…

…それも有難いのですが、この取材をお受けすることに決まったときから、紙面を通じて「青年部への参加を是非呼び掛けたい」と思っております。

広報委員会としての取材らしくなってきました(笑)

…私自身入会して実感していることですが、青年部での活動を通じて他の設計事務所、メーカーの方々や様々な立場の方とお知り合いになり、交流の幅がとても広がりました。

全国の単位会との交流もされていらっしゃるんですね。

…はい、青年話創会(などでの交流をきっかけに)兵庫会、(愛媛会、福岡会)や東京会など青年部の活動が盛んな地域と親交を深めています。様々な土地柄で感じられていることも知ることができ、これからの各協会のありかたなど同世代で意見交換することはとても有意義だと思います。

多くの若い会員の方にはぜひ参加頂きたいですね。

…はい。青年部女性部では人材の不足など共通で抱える話題など堅い話だけでなく、合同開催のイベントなどむしろ楽しいことの方が沢山ありますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

紙面の都合でご紹介出来なかったのですが、都市計画の道を志されて進学されたことやゼネコンでの経験などのご経歴、プライベートでは子供達にソフトボールの指導をされていることなど楽しく、また興味深いお話も沢山伺いました。ご紹介頂きました奥村さんとともにこれからの事務所協会での活躍を楽しみにしております。



東華菜館

打ち合わせの帰り途中で通りすがりにスケッチした。これで20分くらい。もう何度も描いているので早くなった。それに

しても絵になる建物だ。塔があること、装飾的な最上階と飾り気のない下階とのコントラスト、玄関回りの豊富な装飾。こうしたスパニッシュコロニアルの特徴が絵になる建物を生み出しているのだろう。スパニッシュコロニアルをもっと描きたい。そしてできればわたしもこうした建物を造りたい。

(絵と文、円満字洋介)

※設計／ヴォーリス、大林組施工、1926年竣工
A5クロッキー帳ズ、0.5シャープペンB、2021.5.25スケッチ



編 集 後 記

1950年代にニコンが世に出した「ニコンS2」。

昨年5月緊急事態宣言が敷かれていた間、連日このフィルムカメラを細部まで観ていた。発端は、巣ごもりの時間潰しから始めた自室の整理。並べているだけの書籍を思い切って処分、空いた場所に子供たちが幼かった頃の写真、メルクリンの機関車、そして「当時の給料では高い買い物やったけどどうしても欲しくて買ったんや」とよく父から聞かされたS2を飾ってみた。そして作りのしっかりと革のハーフケースに収められたこのカメラを5Hから10Bまでの鉛筆で細密に描くことに挑戦した。夢中になって絵を描くこと

の楽しさを思い出した。絵の出来栄は兎も角、描いていることの心地の良い「のめり込み」が持て余した時間を暫く味わったことのない素敵な時間に変えてくれた。描き上げたとき妻に見せたりもした。

それから一年近くが経ち又々緊急事態宣言下、部屋の掃除をしていたとき、ふとS2の革のケースの背中部分は2枚の革が重ね合わせられていてその間がポケットになっていること、その中に小さな紙が挟まれていることに気づいた。薄茶色に変色した小さな紙は父の名刺だった。勤め先と名前だけの名刺。偉そうな肩書もないところが、若かった頃の父を愛おしく身近に感じさせてくれた。(洛北支部 酒井 徹)

○発行 令和3年7月1日
○発行所 一般社団法人 京都府建築士事務所協会
〒603-8163



京都市北区小山西大野町1番地 紫明会館1階
TEL 075-334-5277 FAX 075-334-5377
<https://www.kyoto-kenchiku.com/>



○編集人 編集長 堀井里見
編集委員 木村 智、岩村和男、橋本勇樹、
酒井 徹、石井克憲、田中祐介、
風月貴広、小峠圭三
○印刷所 株式会社ティ・プラス